

第 6 次京都府食の安心・安全行動計画に 基づく令和 6 年度施策の目標について

令和 5 年度施策の実績及びその効果については、
5 年度末の確定値を令和 6 年度第 1 回の審議会で
評価いただくこととしております。

令和 6 年 3 月
京 都 府

第6次 京都府食の安心・安全行動計画の施策の体系

「新しい生活様式」への対応		新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化に対応しながら、食の安心・安全施策を推進します。
柱	取組	
1 食の安全 性確保に 向けた行 政体制の 確保	目指す姿	生産現場等において、生産に伴うリスクの低減とともに、食中毒等による健康被害、食品の規格基準違反、食品表示違反などが発生ゼロとなることを目指します。
	(1) 生産現場等 の監視、指 導	<ul style="list-style-type: none"> ① 農薬使用者に対する適正使用指導 ② 全畜産農家に対する動物用医薬品等の適正使用指導 ③ 養鶏農場における高病原性鳥インフルエンザ侵入監視のためのウイルス学的検査 ④ 全水産養殖業者に対する動物用医薬品等の適正使用指導 ⑤ 二枚貝類の主要養殖海域における定期的な貝毒発生状況調査 ⑥ 農薬販売店への立入調査 ⑦ 飼料等製造業者、販売業者への立入調査
	目指す姿	流通段階において、食中毒や食物アレルギーによる健康被害、食品の規格基準違反、食品表示違反などが発生ゼロとなることを目指します。
	(2) 流通段階の 監視、指導	<ul style="list-style-type: none"> ⑧ 食品表示の巡回指導 ⑨ 食品表示における科学的検査 ⑩ 新たに許可を受けた飲食店に対しテイクアウトやデリバリーを行う際に食中毒を発生させないための監視指導 ⑪ 食品衛生法に基づく食品等の収去検査 ⑫ 野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設の監視指導
2 食を取り 巻く変化 に自主的 な取組の 促進	目指す姿	安心・安全な食品を提供する事業者等を育成し、事業者の知識向上、食品による健康被害の防止を目指します。
	(1) 安心・安全 な食品を提 供する事業 者等の育成	<ul style="list-style-type: none"> ⑬ 農薬講習会の開催 ⑭ 農薬管理指導士の養成 ⑮ 自主的な残留農薬分析の推進 ⑯ HACCPの定着に向けた指導と食品衛生責任者の研修会開催 ⑰ 6次産業化に取り組む生産者向け食の安全マネジメント研修会の開催 ⑱ 食品関連事業者向け新たな食品表示制度の普及啓発 ⑲ きょうと健康 おもてなし 食の健康づくり応援店 ⑳ ボランティア向けの食の安心・安全講習会の開催 ㉑ 食物アレルギーのある児童・生徒への個別の取組プランの作成率の向上 ㉒ 緊急時の食に関する対応研修会の開催
	目指す姿	持続可能な農業に取り組む生産者等を育成し、生産者の知識向上、安心・安全な食品の安定供給を目指します。
	(2) 持続可能な 農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ㉓ 特別栽培米など環境にやさしい農業の推進 ㉔ 気候変動等にも対応した安心安全な府内産農林水産物の安定供給のための研究の実施 ㉕ 営農支援クラウドシステムによる営農指導の強化と栽培履歴の電子化
3 府民の食 に関する 信頼感向 上	目指す姿	消費者、事業者、行政の交流を通じて、食の安心・安全に関する相互理解の促進を目指します。
	(1) 府民と食品 関連事業者 の交流によ る相互理解 の促進	<ul style="list-style-type: none"> ㉖ 食の安心・安全に関するオンライン等を活用したリスクコミュニケーション等の開催 ㉗ 学生等によるきょうと食の安心・安全ヤングサポーターの養成
	目指す姿	府民・食品関連事業者へ適切に情報提供し、府民の食の安心・安全に関する学習環境の充実を目指します。
	(2) 府民の食に 関する学習 環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ㉘ 食の府民大学の動画講座の充実・利用拡大 ㉙ 府ホームページ等において、府の施策・取組を分かりやすく紹介 ㉚ SNS等様々な媒体を活用した適切な食情報の発信

①

取組事項名	農薬使用者に対する適正使用指導					
目指す姿	農業者に対して農薬の使用や保管状況を指導し、農薬に係る危害が発生しないことを目指します。					
数値目標 指導数 (回/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	268	235		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計画	270	270	270
			実績	278 (計画比:103%)	278 (計画比:103%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	府内の農薬使用者に対して農薬に係る危害発生防止のため、府内5か所（4広域振興局単位と京都乙訓の地域。以下同じ）で年270回の適正使用指導を行います。					
令和6年度 計画	【取組内容】 農薬に係る危害発生防止のため、農業改良普及センターにおいて270回を目標に管内農家を選定し、農薬の使用計画や使用状況の調査・指導を行います。					
(参考) 令和5年度 実績見込	【取組内容】 農業改良普及センターが管内農家を巡回し、農薬に係る危害発生防止のため、農薬の使用計画や使用状況の調査・指導を行なった。					
	【実績】 278回見込 (令和6年1月31日現在) ・京都乙訓 36回 ・山城 48回 ・南丹 61回 ・中丹 117回 ・丹後 16回 【合計】 278回					
						
(参考) 新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	管内農家の巡回については、コロナ禍前と同様に行っているが、マスクを着用するなどの配慮を継続して実施した。					
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

②

取組事項名	全畜産農家に対する動物用医薬品等の適正使用指導																																													
目指す姿	畜産農家に対して動物用医薬品等使用状況を確認し、家畜伝染病が発生しないことを目指します。																																													
数値目標 指導率 (%/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画																																											
	100	100		令和4年度	令和5年度	令和6年度																																								
			計 画	100	100	100																																								
		実 績	100 (計画比:100%)	100 (計画比:100%)	(計画比: %)																																									
数値目標の 考え方	全ての畜産農家（令和3年家畜飼養911戸）に対して豚熱等の家畜伝染病の検査、飼養衛生管理基準遵守の点検、動物用医薬品の適正使用等について、年1回以上指導します。																																													
令和6年度 計画	【取組内容】 府内全畜産農家を計画的に巡回（1回/年）し、豚熱等の家畜伝染病の検査、飼養衛生管理基準遵守の点検、動物用医薬品や飼料添加物の適正使用等についての指導を実施します。																																													
(参考) 令和5年度 実績見込	【取組内容】 全ての畜産農家（令和5年家畜飼養860戸）に対して計画的に巡回（年1回以上）し、豚熱等の家畜伝染病の検査、飼養衛生管理基準の遵守状況の点検、動物用医薬品や飼料添加物の適正使用等についての指導を実施した。 【実績】100%見込 畜産農家巡回実績（令和6年2月8日現在）																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>畜種</th> <th>戸数</th> <th>実績</th> <th>進捗率</th> <th>参考（頭羽群数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛</td> <td>117</td> <td>117</td> <td>100%</td> <td>9,443</td> </tr> <tr> <td>家きん</td> <td>435</td> <td>435</td> <td>100%</td> <td>2,205,748</td> </tr> <tr> <td>豚・イノシシ</td> <td>58</td> <td>58</td> <td>100%</td> <td>12,841</td> </tr> <tr> <td>馬</td> <td>47</td> <td>25</td> <td>53%</td> <td>388</td> </tr> <tr> <td>めん山羊</td> <td>102</td> <td>36</td> <td>35%</td> <td>354</td> </tr> <tr> <td>みつばち※</td> <td>101</td> <td>101</td> <td>100%</td> <td>951</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>860</td> <td>772</td> <td>90%</td> <td>2,229,725</td> </tr> </tbody> </table>					畜種	戸数	実績	進捗率	参考（頭羽群数）	牛	117	117	100%	9,443	家きん	435	435	100%	2,205,748	豚・イノシシ	58	58	100%	12,841	馬	47	25	53%	388	めん山羊	102	36	35%	354	みつばち※	101	101	100%	951	計	860	772	90%	2,229,725	
畜種	戸数	実績	進捗率	参考（頭羽群数）																																										
牛	117	117	100%	9,443																																										
家きん	435	435	100%	2,205,748																																										
豚・イノシシ	58	58	100%	12,841																																										
馬	47	25	53%	388																																										
めん山羊	102	36	35%	354																																										
みつばち※	101	101	100%	951																																										
計	860	772	90%	2,229,725																																										
	戸数頭羽数（定期報告：R5.2.1現在）より、※みつばち戸数：みつばち飼育届、群数：ふ蛆病検査より																																													
(参考) 新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更後の基本的な感染対策の考え方について」（令和5年3月31日付厚生労働省事務連絡）に留意した上で、飼養状況の点検、飼育者への指導巡回を行った。																																													
担当課	畜産課																																													
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）																																													

③

取組事項名	養鶏農場における高病原性鳥インフルエンザ侵入監視のためのウイルス学的検査					
目指す姿	養鶏農場における高病原性鳥インフルエンザ対策を監視し、高病原性鳥インフルエンザが発生しないことを目指します。					
数値目標 検査率 (%/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	100	100		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計 画	100	100	100
		実 績	100 (計画比:100%)	100 (計画比:100%)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	1,000羽以上飼養農場(令和3年46農場)に対して高病原性鳥インフルエンザのウイルス学的検査を行い、発生予防に取り組みます。					
令和6年度 計画	<p>【取組内容】</p> <p>1,000羽以上飼養農場について、高病原性鳥インフルエンザ侵入監視のため、定点モニタリングの12農場は毎月、強化モニタリングの34農場は四半期ごとに、計画的にウイルス学的検査を実施します。</p>					
(参考) 令和5年度 実績見込	<p>【取組内容】</p> <p>本病の侵入監視のため、1,000羽以上飼養農場46農場(令和5年2月1日現在)全てに対し、年間を通じて巡回指導と検査を実施した。</p> <p>【実績】100%見込</p> <ul style="list-style-type: none"> 血清学的検査及びウイルス学的検査実績(令和6年2月15日現在) 延べ250農場2,500羽全て検査陰性を確認済。 					
	種 別		農場数	頻度	検査内容	検査数
	定点モニタリング		12	毎月	抗体検査、 ウイルス分離検査	1,200羽、 3,600検体
強化モニタリング		34	四半期ごと	抗体検査	1,300羽、 1,300検体	
<p>定点モニタリングの検査数は、1羽から3検体採取</p> <p>京都府では、国の定める期間(10~5月)や農場数(25農場)を超えて強化モニタリングを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内の発生状況(令和6年2月15日現在) 8県9事例で発生し、約71万羽が殺処分 						
(参考) 新型コロナ緩和後の影響・工夫等	「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更後の基本的な感染対策の考え方について」(令和5年3月31日付厚生労働省事務連絡)に留意した上で、養鶏農場で検体採取などを実施し巡回指導を行った。					
担当課	畜産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					

④

取組事項名	全水産養殖業者に対する動物用医薬品等の適正使用指導					
目指す姿	水産養殖業者において動物用医薬品等が適正に使用されることを目指します。					
数値目標 指導率 (%/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	100	100		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計 画	100	100	100
		実 績	100 (計画比:100%)	100 (計画比:100%)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	全ての水産養殖業者(令和3年給餌養殖事業者22件)に対して動物用医薬品の適正使用等について、年1回以上指導します。					
令和6年度 計画	【取組内容】 府内の全ての給餌養殖業者に対して、水産課、水産事務所及び海洋センターが連携し、水産用医薬品の適正な使用、養殖魚の飼育方法及び魚病対策等についての指導を実施します。					
(参考) 令和5年度 実績見込	【取組内容】 府内の全ての給餌養殖業者(令和5年12月1日現在:20業者)に対して水産課、水産事務所及び海洋センターが連携し、水産用医薬品の適正な使用、養殖魚の飼育方法及び魚病対策等についての指導を実施した。 【実績】 100% ・動物用医薬品の適正使用等について、資料を活用した指導:20業者 うち現地指導:1業者(令和6年2月6日現在)					
					診断 ノカルジア症 症状 体表に潰瘍、エラ等に結節が発生	
	疾病疑いのある養殖魚について診断を実施 ⇒診断結果に基づき、医薬品の使用等について指導					
(参考) 新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	新型コロナ緩和後も、迅速な対応が可能である遠隔診療や、電話・メール等での指導を継続して実施した。					
担当課	水産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					

⑤

取組事項名	二枚貝類の主要養殖海域における定期的な貝毒発生状況調査					
目指す姿	貝毒の発生状況を監視し、食中毒が発生しないことを目指します。					
数値目標 調査数 (回/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
	48	60	計 画	48	48	48
		実 績	63 (計画比131%)	52 (計画比:108%)		(計画比: %)
数値目標の 考え方	貝類の主要産地である4海域において、月1回、貝毒の発生状況を調査します。					
令和6年度 計画	<p>【取組内容】</p> <p>二枚貝類の主要産地である4海域（舞鶴湾、栗田湾、宮津湾、久美浜湾）において、月1回、採取した二枚貝類について、麻痺性貝毒の毒力を測定し、関係事業者に対して情報提供、出荷等に係る指導を実施します。</p> <p>さらに、下痢性貝毒の発生状況分析のための詳細検査も実施します。</p>					
(参考) 令和5年度 実績見込	<p>【取組内容】</p> <p>二枚貝類の主要産地である4海域（舞鶴湾、栗田湾、宮津湾、久美浜湾）において、月1回、採取した二枚貝類の毒力を測定し、関係事業者に対して情報提供、出荷等に係る指導を実施した。</p> <p>【実績】52回見込 令和6年2月6日現在</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場出荷に向けた麻痺性貝毒の定期検査：47回 漁業者の出荷状況に応じて、従来から継続している麻痺性貝毒のELISA検査を実施。1月には、舞鶴湾のマガキで規制値を上回る可能性があり、京都府漁業協同組合に情報提供。同漁協は、1月18日から出荷自粛後、安全性を確認の上、2月9日に出荷を再開。 貝毒の発生状況分析のための詳細検査：5回 令和5年5月、西日本の日本海域で初めて下痢性貝毒が舞鶴湾等で確認されたことをふまえ、麻痺性貝毒及び下痢性貝毒に対して、貝毒の蓄積状況を詳細に調査。 					
(参考) 新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	新型コロナ対策の緩和に伴い、通常どおりに、営業する飲食店が増えたため、二枚貝類の出荷が増加し、ほぼコロナ前の状況に戻った。					
担当課	水産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

⑥

取組事項名	農薬販売店への立入調査					
目指す姿	農薬販売業者に対して監視・指導を行い、適正な販売管理の確保を目指します。					
数値目標 調査数 (回/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	152	203	計画	令和4年度 200	令和5年度 200	令和6年度 200
			実績	191 (計画比:96%)	200 (計画比:100%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	府内にある農薬販売店(令和3年事業者916店)での適正な販売を監視・指導するため、毎年200店、各1回の立入調査を行います。					
令和6年度 計画	【取組内容】 農薬販売業者に対して、農薬の適正な販売管理のために農薬取締法に基づく表示や配置などの販売状況や在庫管理状況等について、200店、各1回の立入調査を実施します。					
(参考) 令和5年度 実績見込	【取組内容】 農薬販売業者に対して、農薬の適正な販売管理のために農薬取締法に基づく表示や配置などの販売状況や在庫管理状況等について、立入調査を実施した。					
	【実績】 200回見込 (令和6年1月31日現在)					
	<ul style="list-style-type: none"> ・京都乙訓 14回 ・山城 30回 ・南丹 17回 ・中丹 35回 ・丹後 29回 					
	【合計】 125回					
	引き続き、立入調査を実施予定。					
(参考) 新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	農薬販売店への立入調査については、コロナ禍前と同様に行っているが、マスクを着用するなどの配慮を継続して実施した。					
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					



⑦

取組事項名	飼料等製造業者、販売業者への立入調査					
目指す姿	府内飼料等業者において飼料等が適切に製造・販売されることを目指します。					
数値目標 調査数 (件/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	1 3	1 3	計画	令和4年度 1 3	令和5年度 1 3	令和6年度 1 3
			実績	1 4 (計画比:108%)	1 3 (計画比:100%)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	<p>全ての飼料等業者（令和3年事業者103件）に対し、法[*]に基づく取引記録の保存年限（8年）内に調査を実施し、家畜飼料の適切な製造、販売を監視・指導します。</p> <p>※「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（飼料安全法）」</p>					
令和6年度 計画	<p>【取組内容】</p> <p>家畜飼料の安全性の確保のため、「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（飼料安全法）」に基づき、取引記録の保存年限である8年以内に全ての飼料業者を調査し、家畜飼料の適切な製造、販売を監視・指導します。</p>					
(参考) 令和5年度 実績見込	<p>【取組内容】</p> <p>飼料安全法に基づき、取引記録の保存年限である8年間の内に全ての飼料等業者104件（令和5年3月31日時点）を調査し、家畜飼料の適切な製造、販売を監視・指導した。</p> <p>【実績】13件見込</p> <p>飼料安全法及び飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令に基づく表示及び帳簿点検のため調査を実施した。</p> <p>令和6年2月15日現在</p> <p>調査数：3件（丹後1件、京都乙訓2件）</p> <p>指導数：0件</p> <p>引き続き、立入調査を実施予定。</p>					
(参考) 新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	<p>「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更後の基本的な感染対策の考え方について」（令和5年3月31日付厚生労働省事務連絡）に留意した上で、飼料の安全性確保のため飼料業者を調査し監視・指導を行った。</p>					
担当課	畜産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

⑧

取組事項名	食品表示の巡回指導					
目指す姿	食品表示違反が発生しないことを目指します。					
数値目標 適正表示率 (%)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	9 7	9 8	計 画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			実 績	9 5 以上 (計画比:102%)	9 5 以上 (計画比:101%)	9 5 以上 (計画比: %)
数値目標の 考え方	適正に表示されている食品の割合 95%以上を目指し、府内5か所、全体で200店舗以上を巡回し、監視・指導します。					
令和6年度 計画	<p>【取組内容】</p> <p>食品表示は、消費者が摂取する際の安全性の確保や、商品選択をする上で重要な情報源であるため、府内5か所の4広域振興局と京都乙訓の地域が関係機関と連携し、スーパー・小売店等200店舗以上に対して、食品表示の巡回を実施し、適正に表示されている食品の割合95%以上を目指して指導します。</p>					
(参考) 令和5年度 実績見込	<p>【取組内容】</p> <p>府内5か所の4広域振興局と京都乙訓の地域が関係機関と連携し、スーパー・小売店等200店舗以上に対して、食品表示の巡回を実施し、表示不備を確認したものは、指導を行なった。</p> <p>【実績】適正表示率：96.4% 令和6年2月8日現在：189店舗実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査した食品数：7,422件（生鮮5,175件、加工2,247件） ・適正表示食品数：7,162件（生鮮5,067件、加工2,095件） <p>巡回で生鮮食品のしいたけの栽培方法の表示欠落、容器包装とプライスカードの産地不一致等を確認。口頭指導により改善したほか、必要に応じて後日改善の確認を実施した。</p>					
(参考) 新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	<p>コロナ禍の影響もあり、インターネットを活用したオンライン販売が増加しているものの、スーパーや小売店等は、消費者が食品の現物を見て、自身で選択して購入できる代表的な場所であるため、適正な表示を維持できるよう、巡回とあわせて直近の食品表示制度改正内容や表示相談窓口について情報提供した。</p>					
担当課	農政課、生活衛生課、健康対策課、消費生活安全センター					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

⑨

取組事項名	食品表示における科学的検査					
目指す姿	食品表示違反が発生しないことを目指します。					
数値目標 検査数 (検体/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	40	40		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計 画	40	40	40
		実 績	40 (計画比:100%)	40 (計画比:100%)	40 (計画比: %)	
数値目標の 考え方	流通食品の抜き取り検査を年4品目、各10検体実施し、食品表示が適切に行われているかを監視します。					
令和6年度 計画	<p>【取組内容】</p> <p>国内・府内で過去に違反事例のあるものや府内産農林水産物から4品目を選定し、各品目10検体の流通食品について科学的検査を実施し、適正な食品表示であることを確認します。</p>					
(参考) 令和5年度 実績見込	<p>【取組内容】</p> <p>「国内・府内で過去に違反事例のあるもの」や「府内産農林水産物」から4品目を選定し、府内販売店で購入した40検体(商品)の科学的検査を実施した。</p> <p>【実績】4品目40検体</p> <p>○鶏肉 産地(国産)判別 10検体(令和5年8月) 10検体全て疑義なし。</p> <p>○しょうが 産地(国産)判別 10検体(令和5年10月) 10検体全て疑義なし。</p> <p>○さといも 産地(国産)判別 10検体(令和5年11月) 10検体全て疑義なし。</p> <p>○袋詰精米 品種判別 10検体(令和5年11月) 9検体疑義なし。 1検体で他品種混入、現地において調査を実施。精米過程における意図しない混入と判明。混入防止を指導し、作業方法の改善を確認。</p>					
(参考) 新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	<p>農林水産物の原産地について、事実と異なる表示をして販売していた事例が発生している。</p> <p>過去の違反事例を参考に品目を選定、検査を実施した。</p>					
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	新たに許可を受けた飲食店に対しテイクアウトやデリバリーを行う際に食中毒を発生させないための監視指導					
目指す姿	テイクアウトやデリバリーによる食中毒が発生しないことを目指します。					
数値目標 指導率 (%/年)	2年度 実績	3年度 実績	年度別計画			
	100	100	計画	令和4年度 100	令和5年度 100	令和6年度 100
			実績	100 (計画比:100%)	100 (計画比:100%)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	新たに許可を受けた飲食店（参考：令和2年度731店）に対しテイクアウトやデリバリーを行う際に食中毒を発生させないための監視指導を行います。					
令和6年度 計画	<p>【取組内容】</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応による新たな生活様式の普及・実施などに伴い、新たに許可を受けた飲食店に対し、テイクアウトやデリバリーを行う際の食中毒を予防するための監視指導を実施します。</p>					
(参考) 令和5年度 実績見込	<p>【取組内容】</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応による新たな生活様式の普及・実施などに伴い、新たに許可を受けた飲食店に対し、テイクアウトやデリバリーを行う際の食中毒を予防するための監視指導を実施した。</p> <p>【実績】100%見込 (2,000施設/2,000施設)</p> 					
(参考) 新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	<p>コロナ禍の影響もあり、テイクアウトやデリバリーを行う施設が増加した。</p> <p>テイクアウトやデリバリーを行う許可申請時や現地確認の際に施設への衛生管理の徹底を呼び掛けた。</p>					
担当課	生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

⑪

取組事項名	食品衛生法に基づく食品等の収去検査					
目指す姿	食中毒や食物アレルギー、食品の規格基準違反、食品表示違反などが発生しないことを目指します。					
数値目標 検査数 (検体/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	462	501		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計 画	750	750	750
		実 績	750 (計画比:100%)	750 (計画比:100%)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	年 750 検体*について、残留農薬、添加物等の計画的なモニタリング検査を行い、安全な食品の提供を確認します。 ※「京都府食品衛生監視指導計画」					
令和6年度 計画	【取組内容】 府内で生産・製造又は販売される食品（輸入食品を含む。）等について、保健環境研究所及び中丹西保健所において、残留農薬、アレルギー、食品添加物、放射性物質等の検査を実施します。					
(参考) 令和5年度 実績見込	【取組内容】 計画に従い、府内で生産・製造又は販売される食品（輸入食品を含む。）等について、保健環境研究所及び中丹西保健所において、残留農薬、アレルギー、食品添加物、放射性物質等の検査を実施した。 【実績】750 検体見込 府内で製造されたアイスマイルク 1 検体の成分規格に不適合の製品があった。製造者に対し、直ちに当該品と同一ロットのアイスマイルクの回収を命じるとともに、流通状況調査、原因追及及び再発防止策などの必要な措置を講じるよう製造者に指導を行い、改善された。なお、これらによる健康被害の発生は確認されていない。 その他の検査について、食品衛生法等上問題となる検体は確認されていない。					
(参考) 新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	コロナ緩和後においても、職員の検温、マスク着用、手指消毒など感染防止対策を継続して実施した。					
担当課	生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

⑫

取組事項名	野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設の監視指導					
目指す姿	野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設の監視指導により、衛生管理の向上を目指します。					
数値目標 監視指導率 (%/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	9 5	8 7		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計 画	1 0 0	1 0 0	1 0 0
		実 績	9 2 (計画比:92%)	1 0 0 (計画比:100%)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設(令和3年23施設)を年1回以上監視し、衛生管理の向上を指導します。					
令和6年度 計画	<p>【取組内容】</p> <p>野生鳥獣肉の食用としての利活用においては、E型肝炎ウイルス、腸管出血性大腸菌または寄生虫による食中毒のリスクがあることから、野生鳥獣の解体や調理時に守るべき衛生管理の方法等を示したガイドライン(厚生労働省)に従って衛生的に取り扱う必要があるため、野生鳥獣肉を取り扱う全ての食肉処理施設に立ち入り調査を実施します。</p>					
(参考) 令和5年度 実績見込	<p>【取組内容】</p> <p>野生鳥獣肉の食用としての利活用においては、E型肝炎ウイルス、腸管出血性大腸菌や寄生虫による食中毒のリスクがあることから、野生鳥獣の解体や調理時に守るべき衛生管理の方法等を示したガイドライン(厚生労働省)に従って衛生的に取り扱う必要があるため、野生鳥獣肉を取り扱う全ての食肉処理施設に立ち入り衛生管理の状況等の調査を実施した。</p> <p>【実績】100%見込 (26件/26施設 ※休業中の1施設を除く)</p> <p>厚生労働省ガイドライン及び収去検査の結果を活用し、野生鳥獣肉の衛生的な処理方法等について指導を実施した。</p>					
(参考) 新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	コロナ緩和後においても、職員の検温、マスク着用、手指消毒など感染防止対策を継続して実施した。					
担当課	生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	農薬講習会の開催					
目指す姿	農薬を取り扱う事業者に対して講習会を行い、農薬の適正な使用を目指します。					
数値目標 参加人数 (人/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	261	274	計画	令和4年度 290	令和5年度 290	令和6年度 290
			実績	323 (計画比:111%)	280 (計画比:97%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	農薬販売店や造園業者などの農薬管理指導士を対象に、認定の有効期間(3年)内に講習会に参加*いただき、農薬の適正な使用を徹底します。 ※令和元年度及び令和2年度実績:平均290人参加					
令和6年度 計画	【取組内容】 農薬管理指導士等を対象に農薬の適正な取扱い、使用の推進のため、府内5か所で講習会を開催します。					
(参考) 令和5年度 実績見込	<p>【取組内容】 農薬管理指導士等を対象に農薬の適正な取扱いや使用を推進するため、府内5か所で講習会を開催した。</p> <p>【実績】280人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都乙訓 118人 ・山城 49人 ・南丹 38人 ・中丹 55人 ・丹後 20人 <p>【合計】 280人</p> <p>【未達成の理由】 令和2・3年度は、コロナ対策で通信講座としていたが、令和4年度は3年ぶりに対面形式で開催したところ、323人の参加があった。 その影響もあり、前年度と同様に周知に努めたが、今年度の参加者は280人(97%)であった。</p>					
(参考) 新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	講習会においては、定期的に会場の換気を行うなどの配慮をしながら、対面形式で実施した。					
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					



⑭

取組事項名	農薬管理指導士の養成					
目指す姿	農薬の取扱いに精通した「農薬管理指導士」を育成し、農薬の適正な使用を目指します。					
数値目標 延登録人数 (人)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	871	903	計画	令和4年度 910	令和5年度 920	令和6年度 930
			実績	933 (計画比:103%)	965 (計画比:105%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	農薬の取扱いに精通した「農薬管理指導士」を新たに年10名以上養成し、農薬の適正な取扱い、使用について指導的役割を果たす者を増やします。					
令和6年度 計画	<p>【取組内容】</p> <p>農薬の取扱いに精通した「農薬管理指導士」を増やすため、京都府農薬管理指導士認定事業実施要領に基づく養成研修を開催し、認定試験に合格した京都府農薬管理指導士を新たに10名以上養成します。</p>					
(参考) 令和5年度 実績見込	<p>【取組内容】</p> <p>京都府農薬管理指導士養成研修を令和6年1月25日、1月26日の2日間で開催した。</p> <p>両日受講した40名のうち、認定試験に合格した32名を登録した。</p> <p>【実績】965人見込</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規養成者 32人 					
(参考) 新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	養成研修においては、定期的に会場の換気を行うなどの配慮をしながら、対面形式で実施した。					
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					



⑮

取組事項名	自主的な残留農薬分析の推進					
目指す姿	府内産農産物の農薬に係る危害発生防止を目指します。					
数値目標 検査数 (検体/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	88	139	計画	令和4年度 124	令和5年度 124	令和6年度 124
			実績	140 (計画比:113%)	124 (計画比:100%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	生産者団体等が124検体の自主的な残留農薬分析を行うことで、市場流通を未然に防ぐとともに、生産段階における農薬の適正使用を徹底します。					
令和6年度 計画	【取組内容】 生産者団体等が生産段階における農薬の適正使用を徹底するとともに、J A京都中央会 80 検体、全農京都茶業市場課 30 検体、京都米振興協会 14 検体、計 124 検体の自主的な残留農薬分析を実施します。					
(参考) 令和5年度 実績見込	【取組内容】 基準超過の農産物が市場に流通することを防止するため、J A京都中央会 80 検体、全農京都茶業市場課 30 検体、京都米振興協会 14 検体、計 124 検体を目標に自主的な残留農薬分析を実施した。					
	【実績】 (令和6年1月31日現在)					
	品目	実施団体	実績 (検体)	計画 (検体)	計画比 (%)	
	野菜	J A京都中央会	82	80	103	
	茶	J A全農京都茶業市場課	27	30	90	
	玄米	京都米振興協会	15	14	107	
合計		124	124	100		
(参考) 新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	特に影響等はなし。					
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	HACCPの定着に向けた指導と食品衛生責任者の研修会開催					
目指す姿	HACCP等新しい法制度に食品等事業者が確実に対応できることを目指します。					
数値目標 開催数 (回/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	20	9	計画	令和4年度 30	令和5年度 30	令和6年度 30
			実績	34 (計画比:113%)	30 (計画比:100%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	府食品衛生協会と連携し、府内各所で研修会を年30回開催し、HACCPに沿った衛生管理のフォローアップを行います。					
令和6年度 計画	<p>【取組内容】</p> <p>食品衛生法の改正により、全ての食品等事業者（食品の製造・加工、調理、販売等）に対して、HACCPに沿った衛生管理が義務づけられたことから、京都府食品衛生協会と連携し、府内各所で研修会を年30回開催し、HACCPに沿った衛生管理のフォローアップを実施します。</p>					
(参考) 令和5年度 実績見込	<p>【取組内容】</p> <p>食品衛生法の改正により、全ての食品等事業者（食品の製造・加工、調理、販売等）に対して、HACCPに沿った衛生管理が義務づけられたことから、京都府食品衛生協会と連携し、定期的に府内各所で研修会を開催し、HACCPに沿った衛生管理のフォローアップを実施した。</p> <p>【実績】30回見込</p> 					
(参考) 新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	研修会においては、定期的に会場の換気を行うなどの配慮をしながら、対面形式で実施した。					
担当課	生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	6次産業化に取り組む生産者向け食の安全マネジメント研修会の開催					
目指す姿	6次産業化に取り組む生産者のHACCPや食品表示等の新しい制度に関する知識向上を目指します。					
数値目標 開催数 (回/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	11	6	計画	令和4年度 5	令和5年度 5	令和6年度 5
			実績	4 (計画比:80%)	5 (計画比:100%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	直売所に関連する加工業者を対象に、府内5か所で衛生管理研修会を開催し、HACCP導入・運用の完全義務化への対応を行います。					
令和6年度 計画	【取組内容】 「食の京都TABLE」の直売所等の6次産業化に取り組む生産者を対象に、HACCPの考え方を取り入れ、各施設の状況に応じた実践的な衛生管理研修を府内5か所で開催します。					
(参考) 令和5年度 実績見込	【取組内容】 「食の京都TABLE」の直売所等の6次産業化に取り組む生産者を対象に、HACCPを踏まえた衛生管理研修を府内5か所で開催した。 【実績】 5回 7月 8日 (土) 郷の駅胡麻屋 (南丹市) 7月 11日 (火) 道の駅美山ふれあい市場 (南丹市) 7月 31日 (月) JA京都やましる農産物直売所花野果市 (木津川市) 8月 4日 (金) やわた流れ橋交流プラザ四季彩館 (八幡市) 1月 12日 (金) JAにのくに農産物直売所彩菜館東舞鶴店 (舞鶴市)					
(参考) 新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	研修会においては、定期的に会場の換気を行うなどの配慮をしながら、対面形式で実施した。					
担当課	流通・ブランド戦略課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					



取組事項名	食品関連事業者向け新たな食品表示制度の普及啓発					
目指す姿	食品関連事業者の新たな食品表示制度に関する知識の向上により食品表示違反が発生しないことを目指します。					
数値目標 普及啓発数 (回/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	5	5	計画	令和4年度 5	令和5年度 5	令和6年度 5
			実績	6 (計画比:120%)	6 (計画比:120%)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	食品関連事業者を対象に、府内5か所で事業者向け講習会、資料提供等を行い、新たな食品表示制度を普及啓発します。					
令和6年度 計画	【取組内容】 食品表示違反が発生しないよう、食品関連事業者を対象に府内5か所で食品表示講習会を開催し、新たな食品表示制度を普及啓発します。					
(参考) 令和5年度 実績見込	【取組内容】 食品関連事業者を対象に、オンラインを活用して工夫しながら、事業者向け食品表示講習会と食品表示指導者研修会を開催し、加工食品の表示事項や新たなガイドラインなどの食品表示制度を周知した。					
	【実績】 6回 ○事業者向け食品表示講習会 (5回) 令和5年11月30日(木) 府内5か所での会場視聴とオンライン視聴のハイブリッド開催 105名(会場参加者41名) 加工食品の一括表示の作成方法と表示ミスの防止について、食品トレーサビリティなど基礎的な内容を情報提供。					
	○食品表示指導者研修会 (1回) 令和6年1月30日(火) オンライン開催 26名 食品関連事業者内で食品表示等に関する指導者的な役割を担う人材を新たに食品表示指導者として認定するとともに、認定済指導者に対しては、フォローアップとなる研修会を開催。					
(参考) 新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	より多くの事業者に周知できるよう、新型コロナ緩和後もオンラインを活用することで、府内事業者の参加機会の拡大を図った。					
担当課	農政課、生活衛生課、健康対策課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

⑬

取組事項名	きょうと 健康 おもてなし 食の健康づくり応援店					
目指す姿	健康的で安全な食環境が整備されることを目指します。					
数値目標 延登録店舗数 (店舗)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	802	796		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計 画	800	800	800
		実 績	804 (計画比:101%)	807 (計画比:101%)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	飲食店(32,698店(「平成28年衛生行政報告例」厚生労働省))の2.5%にあたる店舗の登録を維持することで、健康、食物アレルギーに配慮した食生活を支援し、安心して外食等ができる環境づくりを目指します。					
令和6年度 計画	<p>【取組内容】</p> <p>「エネルギー表示」、「野菜たっぷりメニュー」、「塩分ひかえめメニュー」、「アレルギー表示」に取り組む『きょうと 健康 おもてなし 食の健康づくり応援店』を増やし、府民自らが健康的で安全な食習慣に取り組める環境整備を進めます。</p>					
(参考) 令和5年度 実績見込	<p>【取組内容】</p> <p>「エネルギー表示」、「野菜たっぷりメニュー」、「塩分ひかえめメニュー」、「アレルギー表示」に取り組む『きょうと 健康 おもてなし 食の健康づくり応援店』の環境整備を推進した。</p> <p>【実績】</p> <p>店舗数：807店舗（令和5年9月30日現在） （京都市608店舗、京都府内199店舗）</p> <p>引き続き登録制度を周知し、環境整備を推進する。</p>					
(参考) 新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	新型コロナ緩和後も影響が続いており、飲食店の閉店に伴う応援店の減少があったが、一層の周知を行うことで、目標を達成することができた。					
担当課	健康対策課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

取組事項名	ボランティア向けの食の安心・安全講習会の開催					
目指す姿	食中毒や食物アレルギーによる健康被害などが発生しないこと目指します。					
数値目標 開催数 (回/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	5	3	計画	令和4年度 5	令和5年度 5	令和6年度 5
			実績	3 (計画比:60%)	5 (計画比:100%)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	多様化する食品提供主体を対象に、府内5か所で食中毒や食物アレルギー対策等の講習会を開催します。					
令和6年度 計画	【取組内容】 府内5か所における子育てや高齢者サロン、大学のボランティアサークル等を対象に、食中毒、食物アレルギー対策等、食に関する事故の未然防止について学ぶ講習会を開催します。					
(参考) 令和5年度 実績見込	【取組内容】 府内のボランティア団体や府民等を対象に、食中毒、食物アレルギー対策等、食に関する事故の未然防止対策について学ぶ講習会を開催した。					
	【実績】 5回 <山城北：宇治市>令和5年7月21日(金) 対面開催 ・「食品衛生について」参加者：食生活改善推進員養成講座受講者16人 <府全域>令和5年9月28日(金) ハイブリット開催 ・「食中毒の予防について」②併催 参加者：一般府民等38名 <山城北：久御山町>令和5年10月12日(木) 対面開催 ・「食品衛生と食環境保全について」参加者：食生活改善推進員成講座受講者8人 <府全域>令和5年10月13日(金) オンライン開催 ・「災害時の食の備えセミナー」②⑥併催 参加者：府民、ボランティア、自治体職員等84名 <山城北：城陽市>令和6年1月15日(月) 対面開催 ・「食品衛生と食環境保全について」参加者：食生活改善推進員成講座受講者30名					
(参考) 新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	新型コロナの緩和に伴い、ボランティア団体の活動が増えている傾向にある。 防災月間にあわせてオンラインセミナーを実施し、ボランティア団体の他、一般府民や行政職員等、幅広い参加を促すことができた。					
担当課	生活衛生課、健康対策課、農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

②

取組事項名	食物アレルギーのある児童・生徒への個別の取組プランの作成率の向上					
目指す姿	公立学校における食物アレルギー事故ゼロを目指します。					
数値目標 プラン作成率 (%)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	88	97		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計 画	98	99	100
		実 績	97 (計画比:99%)	97 (計画比:98%)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	公立学校において府が推奨するマニュアルに基づく個別の取組プランが作成されるよう推進します。					
令和6年度 計画	<p>【取組内容】</p> <p>次の①～③の取組を通じて、作成率の向上を推進します。</p> <p>① 学校給食実施校に対して、学校給食における衛生管理状況等調査を実施し、食物アレルギー対策を含む結果分析等の情報提供</p> <p>② 学校給食衛生管理推進研修会、学校給食研究協議会での啓発の実施</p> <p>③ 新規採用栄養教諭の研修において、医師による食物アレルギーの講義を含めた研修の実施</p>					
(参考) 令和5年度 実績見込	<p>【取組内容】</p> <p>食物アレルギーのある児童・生徒が在籍するすべての学校において、個別に対応されている中、様々な機会を捉えて、府が推奨するマニュアルに基づく個別の取組プランの作成を促した。</p> <p>【実績】97.3% (254校/261校)</p> <p>① 給食実施校(府内276校)に学校給食における衛生管理状況等調査の実施</p> <p>② 学校給食衛生管理推進研修会の実施(参加者399名) 学校給食研究協議会の実施(参加者332名)</p> <p>③ 新規採用栄養教諭に、食物アレルギー研修の実施(参加者6名)</p> <p>【未達成の理由】</p> <p>食物アレルギーのある児童・生徒が在籍する学校が毎年度変化する中、令和5年度では、新たに取組プランを作成する学校もあり、着実に実施されているが、計画との比較においては98%となった。</p> <p>学校関係者の意識の高まり、各市町(組合)教育委員会との連携強化、指導主事等の指導助言により、目標達成に近づいており、引き続き普及を図りたい。</p>					
(参考) 新型コロナ緩和後の影響・工夫等	実績に記載以外の様々な機会において取組プラン作成を促した。					
担当課	保健体育課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					

取組事項名	緊急時の食に関する対応研修会の開催					
目指す姿	緊急時においても安心・安全な食が提供され、食中毒や食物アレルギーなどが発生しないことを目指します。					
数値目標 開催数 (回/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	7	5		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計 画	5	5	5
		実 績	5 (計画比:100%)	5 (計画比:100%)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	府民のほか、自治体や団体職員等を対象として、府内5か所で災害時の食の安心・安全に関する研修会を開催します。					
令和6年度 計画	【取組内容】 災害時に備えた食の安全確保対策について、平時から知識をしっかりと身につけ、緊急時に適切に対応できる府民や職員を育成するため、府内5か所で研修会を開催します。					
(参考) 令和5年度 実績見込	【取組内容】 災害時に備えた食の安全確保対策について、平時から知識を身につけ、緊急時に適切に対応できる府民や職員を育成するため、研修会等を開催した。 【実績】 5回見込 (令和6年2月8日現在) <丹 後>令和5年8月23日(水)ハイブリット開催 ・「災害時における給食施設の役割と平時からの備えについて」等 参加者：管内特定給食施設従事者等118名 <府全域>令和5年9月28日(金)ハイブリット開催 ・「食中毒の予防について」②併催 参加者：一般府民等38名 <山城北>令和5年10月11日(月)対面開催 ・「京都府災害時栄養・食生活支援ガイドライン」の活用をめざして等 参加者：管内保健行政栄養士14名 <府全域>令和5年10月13日(金)オンライン開催 ・「災害時の食の備えセミナー」②⑥併催 参加者：一般府民等84名 <山城南>令和6年2月21日(水)対面開催予定 ・「冬季における食中毒予防について」等 参加者：管内特定給食施設等従事者					
(参考) 新型コロナ緩 和後の影響・ 工夫等	新型コロナの緩和に伴い、ボランティア団体の活動が増えている傾向にある。 防災月間にあわせてオンラインセミナーを実施し、ボランティア団体の他、一般府民や行政職員等、幅広い参加を促すことができた。					
担当課	生活衛生課、健康対策課、農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	特別栽培米など環境にやさしい農業の推進					
目指す姿	環境への負荷を低減する「環境にやさしい農業」を拡大し、持続可能な農業の推進を目指します。					
数値目標 面積 (ha)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	2,110	2,160	計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			実績	2,236	2,271	2,306
			2,269 (計画比:101%)	2,465 (計画比:109%)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	特別栽培米、京のこだわり農法、有機農業といった「環境にやさしい農業」の取組面積を毎年35ha*以上、拡大できるよう推進します。 ※「京都府農林水産ビジョン」(令和元年12月)					
令和6年度 計画	【取組内容】 特別栽培米である「京式部」の生産面積の拡大をはじめ、有機農業指導員やGAP指導員など「環境にやさしい農業」に関する専門知識を持った職員による普及活動を通じて、取組面積の拡大を図ります。					
(参考) 令和5年度 実績見込	【取組内容】 農業改良普及指導員を中心に、特別栽培米である「京式部」の生産拡大や京都こだわり栽培、有機農業の取組面積の拡大を図った。 【実績】2,465ha 見込 (令和6年1月31日現在) ・特別栽培米 1,286ha ・京都こだわり農法 594ha ・有機農業 290ha ・環境直払 695ha <u>(重複面積) ▲400ha</u> 合 計 2,465ha					
(参考) 新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	普及活動など対面時においては、マスクを着用するなどの配慮をしながら実施した。					
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

②4

取組事項名	気候変動等にも対応した安心安全な府内産農林水産物の安定供給のための研究の実施					
目指す姿	気候変動等にも対応した安心・安全な府内産農林水産物の安定供給を目指します。					
数値目標 件数 (件/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	6	7		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計 画	6	6	6
		実 績	7 (計画比:117%)	6 (計画比:100%)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	温暖化や自然災害などのリスクを回避するため、新品種の育成や新技術の開発など年6件の試験研究、課題に取り組みます。					
令和6年度 計画	【取組内容】 府内産農林水産物の安定供給を目指して、中山間地域が多く独自品目が豊富など、京都の農林水産業者の特徴にマッチした技術開発に取り組み、気候変動に対応した研究を実施します。					
(参考) 令和5年度 実績見込	【取組内容】 府内産農林水産物の安定供給を目指して、中山間地域が多く独自品目が豊富など、京都の農林水産業者の特徴にマッチした技術開発に取り組み、気候変動に対応した研究を実施した。 【実績】 6件 気候変動等に対応した研究として次の6課題を実施した。 1 夏季高温下のハウス内でトウガラシ収穫を省力化するロボット開発 2 高温耐性が強い良食味コメ品種の特性を最大限発揮する栽培方法の確立 3 CO2回収装置で生成した高濃度CO2施用技術の開発 4 有機質資材連用によるCO2の土壌炭素貯留が植物に与える影響の解明 5 宇治茶の高品質栽培に向け気象観測データを活用した管理適期予測 6 CO2吸収減として期待される食用海藻アカモクの養殖技術の確立					
(参考) 新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	特に影響等はなし。 温暖化や自然災害のリスク回避に資する研究課題に取り組んだ。					
担当課	流通・ブランド戦略課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	営農支援クラウドシステムによる営農指導の強化と栽培履歴の電子化					
目指す姿	WEBを活用した病虫害診断や農薬防除指導、栽培履歴の電子化を図ることで、安心・安全な京野菜生産と産地の持続可能性向上を目指します。					
数値目標 延導入団体数 (件)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	1	1		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計 画	5	5	5
		実 績	5 (計画比:100%)	5 (計画比:100%)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	WEBを活用したスマートフォン、タブレットを利用する営農支援クラウドシステムを、府内の5産地に導入、活用する品目を拡大します。					
令和6年度 計画	<p>【取組内容】</p> <p>5産地で営農支援クラウドシステムを活用し、病虫害診断等において生産者と営農指導員等とのコミュニケーションを円滑化するとともに、生産履歴記帳の効率化を図ります。</p>					
(参考) 令和5年度 実績見込	<p>【取組内容】</p> <p>5産地で営農支援クラウドシステムを活用し、JA営農指導担当者が、生産者に対する的確で迅速な営農指導を行い、京野菜等の生産に係る技術指導や農薬の使用基準を徹底するとともに、生産履歴記帳の効率化を図った。</p> <p>【実績】 5件</p> <p>府内5JAで合計500ユーザーの利用枠のもと、システムを利用する生産者の拡大ならびにシステムを介した営農相談、生産履歴記帳の電子化等を進めた。今後さらに多くの農業者にシステムの利用を進めていくため、地域ごとの推進品目や府内主要品目の栽培暦の登録を進めるなど、農業経営の効率化に向けて取組を進めている。</p> <p>引き続き現場のニーズに合わせたシステム改修を行うとともに、災害対策情報や府事業の募集案内等、農業経営に有利な情報を利用者へ適宜共有することで、持続可能な産地の確立を目指します。</p>					
(参考) 新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	特に影響等はなし。					
担当課	流通・ブランド戦略課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	食の安心・安全に関するオンライン等を活用したリスクコミュニケーション等の開催					
目指す姿	消費者、事業者、行政の交流を通じて、食の安心・安全に関する相互理解の促進を目指します。					
数値目標 参加者数 (人/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	4 2 9	7 3 6		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計 画	5 0 0	5 0 0	5 0 0
		実 績	5 4 6 (計画比:109%)	5 7 0 (計画比:114%)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	府内各地でリスクコミュニケーション等を開催し、年500人以上の参加により、消費者、事業者、行政の相互理解を促進します。					
令和6年度 計画	<p>【取組内容】</p> <p>府民の関心の高いテーマを対象に関係機関等と連携したリスクコミュニケーションの開催や、京都府施設の一般公開等を通じて、消費者、事業者、行政の相互理解を促進します。</p>					
(参考) 令和5年度 実績見込	<p>【取組内容】</p> <p>様々なテーマでのリスクコミュニケーションの開催や、京都府施設の一般公開等を通じ、消費者、事業者、行政の相互理解を促進した。</p> <p>【実績】570人（令和6年2月9日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「食中毒予防 夏休み親子教室」 令和5年8月8日（火）対面開催 小学生等の親子 10人 ○「災害時の食の備えセミナー」⑳㉑併催 令和5年10月13日（金）オンライン開催 府民等 84人 ○「身近な食品のリスク（カフェイン）」 令和5年12月1日（金）対面開催 栄養系学生 26人 ○「消費者と生産者との意見交換会」（丹後広域振興局・南丹広域振興局） 令和5年8月26日～10月21日 計2回 対面開催 府民等 77人 ○府内農林水産技術センター施設公開等 府民等 252人 ○「きょうと食の安心・安全フォーラム」 令和6年2月9日（金）ハイブリット開催 府民等 121人 					
(参考) 新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	<p>施設公開等が再開され、夏休み期間に小学生の親子等から多くの参加があった。</p> <p>幅広い年代への参加を促すため、対象に応じた内容で実施する等、開催方法や広報の工夫を行った。</p>					
担当課	農政課、関係課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

取組事項名	学生等によるきょうと食の安心・安全ヤングサポーターの養成					
目指す姿	将来を担う若者の食の安心・安全に関する意識の向上を目指します。					
数値目標 延登録者数 (人)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	56	130	計画	令和4年度 140	令和5年度 145	令和6年度 150
			実績	176 (計画比:126%)	206 (計画比:142%)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	大学生等を対象に年15人以上のヤングサポーターを養成し、食の安心・安全に関する知識を普及啓発します。					
令和6年度 計画	<p>【取組内容】</p> <p>将来を担う若者が食に触れ、親しむ機会を増やすことで、食の安全、食文化及び食を大切にする意識の向上を更に高めるため、大学生等を対象とした「きょうと食の安心・安全ヤングサポーター登録制度」に基づき、食の安心・安全や食育等に関する専門知識や府が実施している事業等に関する研修会等を開催し、15人以上のヤングサポーターの養成を継続します。</p>					
(参考) 令和5年度 実績見込	<p>【取組内容】</p> <p>府内家政系の大学生等を中心に、12月までに7回のきょうと食の安心・安全ヤングサポーター養成研修を実施し、30人の学生を登録した。</p> <p>登録した学生は、京都府食の安全・食育情報 Facebook、X (旧 Twitter) の記事を受信、拡散するとともに、食に関するイベントにスタッフとして参画する等、主体的に学び、活動した。</p> <p>【実績】206人</p> <p>○養成研修…大学職員による情報提供 1回 府職員による情報提供 6回 (6月1回、7月2回、10月1回、11月1回、12月1回)</p> <p>○活 動…イベントにおいてスタッフとして参画 京都府農林水産フェスティバル2023 11月1回</p>					
(参考) 新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	<p>新型コロナ対策の緩和に伴い、大学から、府職員による対面型養成研修の依頼が増加した。</p> <p>多くの大学生等に本制度を周知し、登録を促すため、府内家政系の大学に積極的に働きかけることができた。</p>					
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	食の府民大学の動画講座の充実・利用拡大					
目指す姿	インターネット上の講座「食の府民大学」を拡大し、府民の食の安心・安全に関する学習環境の充実を目指します。					
数値目標 総動画再生数 (回)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	2万	5万	計画	令和4年度 4万	令和5年度 5万	令和6年度 6万
			実績	6.2万 (計画比:155%)	7.2万 (計画比:144%)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	毎年、新規講座を開講し、総動画再生回数6万回以上を目指し、府民の食に関する学習環境の充実を図ります。					
令和6年度 計画	<p>【取組内容】</p> <p>動画の活用が増加している中、幅広い府民、事業者等が、食材を選ぶことや調理方法、食に関する制度等の知識を簡単に入手できるように、YouTubeを活用した講座を、年間1万回再生を目標に新規公開して、学習環境の充実を図ります。</p>					
(参考) 令和5年度 実績見込	<p>【取組内容】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で集合型のイベント等に参加しにくい中でも、食に関する情報を入手できるよう、また、特に忙しい子育て世代に対して、食材を選ぶことや、調理方法の知識を簡単に入手できるように、YouTubeを活用した講座を公開した。</p> <p>【実績】7万2千回見込 令和6年1月31日現在：70,754回 YouTubeチャンネル「京都府食の安全・食育」に新たに公開した18講座については、約8千回視聴された。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>事業者向け食品表示講習</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>“できる”から始まる楽しい食育レシピ</p> </div> </div>					
(参考) 新型コロナ緩和後の影響・工夫等	新型コロナ緩和後、対面での研修会等のイベントの開催は可能となったものの、動画の活用は増加しており、引き続き、「食の安心・安全」等について、手軽に学べる環境づくりに取り組む。					
担当課	農政課、関係課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	府ホームページ等において、府の施策・取組を分かりやすく紹介					
目指す姿	府民・食品関連事業者への的確に情報提供し、府民の食の安心・安全に関する学習環境の充実を目指します。					
数値目標 更新数 (回/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	1 2	1 2		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計 画	1 2	1 2	1 2
		実 績	1 2 (計画比:100%)	1 2 (計画比:100%)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	府のホームページ「食の安心・安全きょうと」に府の施策や行事の最新情報を逐次分かりやすく掲載します。					
令和6年度 計画	<p>【取組内容】</p> <p>インターネットによって、食に関する情報を集める人が増えている中、行政による正確な情報提供が重要と考え、府の施策や行事の最新情報をHP（「食の安心・安全きょうと」）に逐次掲載します。毎月1回点検を行い、必要な情報を掲載、更新します。</p>					
(参考) 令和5年度 実績見込	<p>【取組内容】</p> <p>府の施策や行事の最新情報をHP（「食の安心・安全きょうと」）に逐次掲載するとともに、毎月1回点検を行い、必要な情報を掲載、更新した。</p> <p>【実績】12回見込</p> <p>講習会の情報や検査結果等の最新情報を迅速に更新するとともに、毎月定期的に掲載内容の点検を行い、正確な情報発信を行なった。</p> <div style="text-align: center;">   </div>					
(参考) 新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	インターネットによって食に関する情報を集める人が増えている中、行政による正確な情報提供が重要と考え、わかりやすさを念頭に点検を行っている。					
担当課	農政課、生活衛生課、関係課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

